

令和5年度

石川労働局 行政のあらまし



本冊子は、令和5年度において、石川労働局が重点的に取り組む施策を中心に、業務のあらましをまとめたものです。

目 次

I 総合労働行政機関としての施策の推進	1
II 石川県の雇用をめぐる現状	1
III 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等	2
IV 個人の主体的なキャリア形成の促進	3
V 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応	3
VI 多様な人材の活躍促進	5
VII 多様な選択を力強く支える環境整備	7
【参考資料】	
石川労働局の概要、石川労働局の組織と担当業務	12
労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等	13
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）等の所在地	14
労働に関する相談窓口のご案内	15



石川労働局



石川労働局では、総合労働行政機関として、各種情勢に対応した雇用・労働施策を推進するため、四行政分野（労働基準、職業安定、人材開発、雇用環境・均等）の施策を総合的、一体的に運営してまいります。

令和5年度においては、労働者の賃上げ支援、個人の主体的なキャリア形成の促進、雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応、多様な働き方の選択を支える環境整備などに積極的に取り組んでまいります。

また、関係機関・団体とも連携を密にし、地域の課題や労使・県民の皆様の期待に応えてまいります。

II 石川県の雇用をめぐる現状

① 最近の雇用情勢	<p>県内の有効求人倍率については、令和4年（年平均）は1.59倍となり、令和3年（年平均）の1.34倍から上昇しました。</p> <p>県内の雇用情勢は、物価上昇等の影響により注意を要する状態にあるものの、製造業を中心に多くの求人があり、観光関連産業も新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、持ち直しています。</p>
② 高齢者の雇用状況	<p>21人以上の規模で高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置を実施している企業は2,586社（99.5%）であり、そのうち70歳以上働ける制度のある企業は991社（38.1%）となっています。</p> <p><令和4年6月1日現在：高齢者雇用状況報告></p>
③ 若者の雇用状況	<p>新規学校卒業者の就職内定率（令和4年3月卒業者）は、高校が99.6%、大学等が97.3%と、いずれも高い水準となっており、就職環境は良好な状況が続いています。一方、新規学卒者の卒業後3年以内の離職率は、依然として高い状況にあります。</p>
④ 女性の雇用状況	<p>雇用者全体に占める女性の割合は、48.9%であり、全国平均の46.8%より2.1ポイント高い状況にあります。</p> <p><資料出所：総務省・石川県「労働力調査」令和3年></p> <p>一方、管理職に占める女性の割合は、14.3%であり、全国平均の15.7%より1.4ポイント低い状況にあります。</p> <p><資料出所：総務省「国勢調査」令和2年></p>
⑤ 仕事と育児の両立	<p>育児休業取得率は、女性が94.2%であり全国平均の85.1%を9.1ポイント上回っているものの、男性は6.5%であり全国平均の13.97%を7.47ポイント下回っています。</p> <p><資料出所：令和3年度「石川県の賃金等労働条件実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」></p>
⑥ 障害者の雇用状況	<p>43.5人以上の規模の民間企業（義務付けられている企業）での実雇用率は、2.37%であり、全国平均の2.25%を0.12ポイント上回り、法定雇用率（2.3%）を超えています。</p> <p><令和4年6月1日現在：障害者雇用状況報告></p>
⑦ 年次有給休暇の取得	<p>年次有給休暇の取得率は49.7%であり、全国平均の58.3%より8.6ポイント下回っています。</p> <p><資料出所：令和4年就業条件総合調査の特別集計を基に厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室が作成></p>
⑧ 労働時間の状況	<p>年間総実労働時間数は、1,943時間であり、全国平均の1,945時間より2時間短くなっています。また、年間所定外労働時間は、134時間であり、全国平均の158時間より24時間短くなっています。</p> <p><資料出所：令和3年 毎月勤労統計調査、規模5人以上 ※パートタイム労働者を除く></p>

(1) 最低賃金制度の適切な運営

【石川県の最低賃金】

地域別最低賃金	時間額	改正発効日
石川県最低賃金	891 円	令和4年10月8日
特定最低賃金（略称）	時間額	改正発効日
一般機械製造業最低賃金	971 円	令和4年12月31日
自動車製造業最低賃金	971 円	
電気機械製造業最低賃金	923 円	
百貨店最低賃金	915 円	



(2) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援



●業務改善助成金の活用

業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。

詳しくはこちらを検索！

[業務改善助成金](#) [検索](#)



(3) 賃金上昇を伴う労働移動の支援

① 賃金上昇を伴う労働移動の推進

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）及び中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の周知・活用を働きかけ、離職者の賃金上昇を伴う労働移動の円滑化を支援します。

② 就職困難者の賃上げを伴う労働移動等の推進

特定求職者雇用開発助成金の周知・活用を働きかけ、就職困難者をデジタル等の成長分野への労働移動支援を推進します。

③ 就職困難者をデジタル等の成長分野への労働移動支援の推進

求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）の周知・活用を働きかけ、就職困難者をデジタル等の成長分野への労働移動支援を推進します。

IV 個人の主体的なキャリア形成の促進

地域のニーズに対応した職業訓練の推進

ハロートレーニング（公共職業訓練、求職者支援訓練）

石川県地域職業訓練実施計画に基づき、石川県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（ポリテクセンター石川）が設置している公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能や知識を習得するための職業訓練を推進します。

石川県地域職業能力開発促進協議会

地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定及び訓練修了者や当該修了者を採用した企業等へのヒアリングによる訓練効果の把握・検証により、地域の人材ニーズに対応した職業訓練コースの設定等を促進します。

職業訓練におけるデジタル分野の重点化

デジタル人材の育成等に向けてデジタル分野の訓練コースの設定を促進するため、資格取得率や就職率等の要件を満たす訓練実施機関に対して、委託費等の上乗せを行います。



（ハロートレーニング（離職者向け）の令和3年度実績（石川県内））

デジタル分野の訓練規模を拡大（令和5年度）

◇離職者訓練計画数：622人
（令和4年度計画数の約2倍）

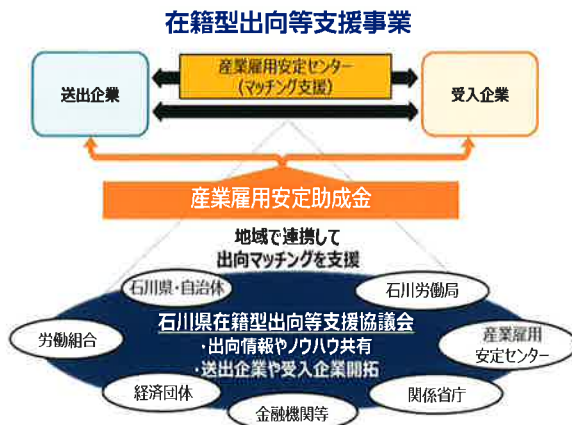


V 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

1 雇用維持及び在籍型出向等の取組の支援

雇用調整助成金により、休業等により雇用維持の取組をする企業を支援します。

また、関係機関と連携して、企業が在籍型出向を活用して行う雇用維持や労働者のスキルアップを産業雇用安定助成金により支援します。



産業雇用安定助成金の状況

（令和5年1月13日現在）

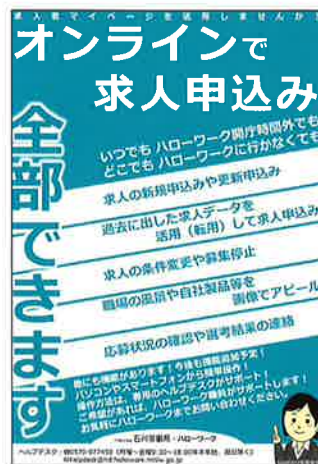
計画届受理		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
370	31	48
業種別（人）	出向元	出向先
E 製造業	220	294
H 運輸業、郵便業	80	5
I 卸売業、小売業	13	22
M 宿泊業、飲食サービス業	30	20
P 医療、福祉	0	7
上記以外の業種	27	22

2 ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進及び求職者支援

ハローワークシステムの刷新により機能強化したハローワークインターネットサービスの利用促進を図ります。

また、求職者及び求人者にマイページの開設・活用を働きかけ、職業紹介業務の充実・強化を図ります。

支援が必要な求職者には、担当者制の活用を含む課題解決支援サービスを通じたきめ細かな支援を行い、支援が必要な求人者には、求人充足のフォローアップと併せた積極的な事業所訪問に取り組むなどにより、企業の情報の収集・蓄積を図るとともに、人材確保を支援するなど、必要なサービスを確実に提供します。



3 認定企業制度の周知等

認定企業制度は、「働きやすい企業」としての指標となることから、労働局、ハローワークが一体となって認定企業制度の周知及び認定企業の人材確保対策強化に取り組めます。また、認定企業をはじめとする「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組む企業については、その旨を求人票に記載し、求職者にアピールすることで、求人・職業相談窓口が一体となって充足支援の強化に取り組めます。

認定企業のメリット

- ①ハローワークの求人票に認定マークが掲載されます。
 - ②石川労働局主催の合同就職面接会で、認定企業を学生等求職者にPRします。
 - ③厚生労働省や石川労働局のホームページで、認定企業名を掲載します。
 - ④自社の商品・広告などに認定マークの使用が可能です。
- ※認定制度により、公共調達への加点、低利融資などの優遇措置を受けられる場合もあります。



子育てサポートへの取組が優良な企業!!



〈くるみん〉

女性活躍推進の取組が優良な企業!!



〈えるぼし〉



〈プラチナくるみん〉



〈プラチナえるぼし〉

不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業!!



〈くるみんプラス〉

障害者雇用の取組が優良な中小事業主!!



〇〇〇〇年後
〈もにす〉

若者の雇用管理状況が優良な中小企業!!



〈ユースエール〉

安全衛生基準が高い企業!!



〈安全衛生優良企業〉

VI 多様な人材の活躍促進

1 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

(1) 女性活躍の推進

女性活躍の推進、誰もが働きやすい就業環境を整備するための女性活躍推進法について周知・指導を行います。また、女性活躍情報の見える化を推進するため、「女性活躍推進企業データベース」の活用について企業に働きかけを行います。

「えるぼし」及び「プラチナえるぼし」認定について、周知を行い、好事例を紹介し、多数の企業が認定を目指すよう促します。



(2) 仕事と家庭との両立支援対策

① 育児・介護休業法の周知及び履行確保

育児・介護休業法に基づく両立支援制度について、個々の労働者が円滑に制度を利用できるよう周知するとともに、制度が適正に整備されているか企業に確認・指導を行います。

また、助成金の支給等により仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援します。

両立支援のひろば [検索](#)

② 次世代育成支援対策の推進

優良な子育てサポート企業の認定制度である「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」について、学生や求職者の認知度を向上させるとともに、事業主に対しては公共調達における加点評価等のメリットを周知し、認定に向けた支援を行います。

また、くるみん認定企業のうち不妊治療と仕事の両立に取り組む企業の認定制度である「プラス」についても周知し、認定に向けた支援を行います。



2 非正規雇用労働者への支援

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保が盛り込まれたパートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法について、個別訪問や集団指導を実施することにより、適正な履行確保を行います。

また、キャリアアップ助成金等の活用による事業主支援を通じて正社員を希望する非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善を促進します。

パート有期労働ポータルサイト [検索](#)

3 若者に対する就職支援

金沢新卒応援ハローワーク等における個別支援や、石川県と連携した企業ガイダンス・就職面接会の開催等により、新規学校卒業者等の就職を促進するとともに、就職後の職場定着を支援します。

若者雇用促進法に基づく新規学校卒業者の適職選択のための取組（ユースエール認定制度※の普及促進、職場情報提供制度）の周知により、若者と地元企業とのマッチングを強化します。

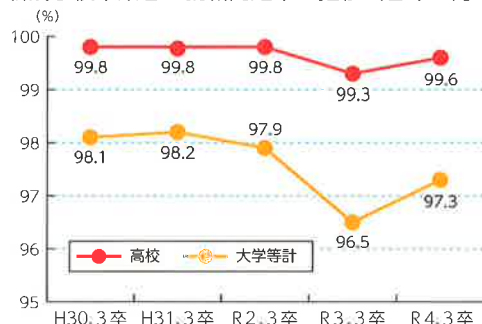
「わかもの支援コーナー・窓口」(ハローワーク金沢、小松、白山)を中心に、正規雇用を目指すフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。

〈ユースエール 認定マーク〉

※若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定するもの



新規学校卒業者の就職内定率の推移 (各年3月末)



〈石川労働局集計〉
(新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況)
(新規大学等卒業予定者の就職内定状況)

4 就職氷河期世代の活躍支援

就職氷河期世代は、30代半ばから40代後半に至っています。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいます。

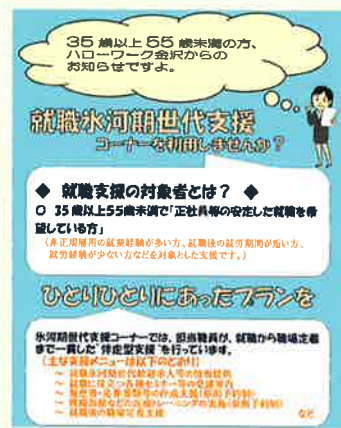
そのため、ハローワーク金沢に設置した就職氷河期世代専門窓口を中心に、就職氷河期世代の抱える固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、「いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、具体的な数値目標を立てて取り組みます。

○ハローワーク金沢

- ・専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- ・短期で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援
- ・働きながら無料で受講可能な訓練の提供
- ・助成金等による企業の取組支援

○若者サポートステーション石川

- ・就職氷河期世代に対する複数年度に跨った支援を実施
- ・オンラインによる就職支援を実施



5 高齢者の就労・社会参加の促進

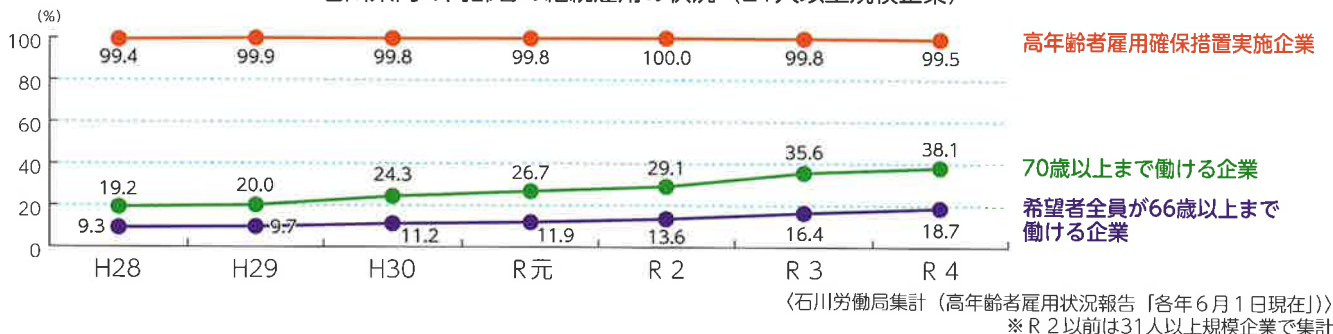
70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、事業主に対し、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。

高齢者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介や再就職のための技能講習を実施します。

特に65歳以上の求職者のための個別求人開拓に取り組むなど、再就職支援の充実を図ります。

また、地域のシルバー人材センターが多様な就業・社会参加の受け皿として十分機能するよう、就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

石川県内の高齢者の継続雇用の状況（21人以上規模企業）



6 障害者の就労促進

ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細かな職業相談を行い、職場実習制度や各種助成金制度、職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。

特に求職者に占める割合が高い精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施するとともに、就職面接会を開催し、障害者の就職促進を図ります。

さらに、障害者法定雇用率の改定について周知するとともに、法定雇用率を達成していない企業等に対する指導や雇入れ支援を強化します。

また、企業における障害者雇用の取組が一層推進されるよう、「もにす認定制度」の普及促進に取り組むほか、関係機関と連携を図り、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座、障害者雇用促進セミナーや障害者雇用企業見学会を開催します。

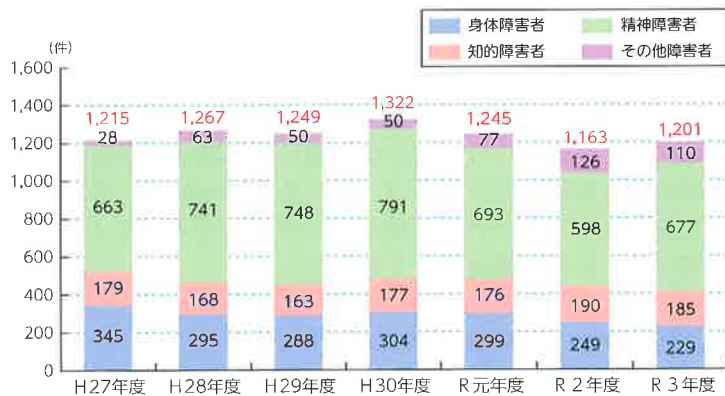
令和6年4月1日から、民間企業の法定雇用率は2.3%から2.5%になります。

※2.5%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員40.0人以上に広がります。



「もにす認定制度」
障害者の雇用の促進や安定に関する取組などの優良な中小企業を認定する制度

障害者の就職件数の推移（障害種別）



（石川労働局まとめ）

7 外国人に対する支援

石川県内で外国人を雇用する事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し2,030事業所となり、労働者数も11,450人（令和4年10月末現在）と令和元年より3年ぶりの増加となりました。

新型コロナウイルス感染症による規制等の緩和によるものとみられる中、外国人労働者に対する適正な雇用管理のため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のため助言・援助を行うとともに、雇用維持のため相談・支援を実施します。

石川県内の外国人雇用の状況



（石川労働局まとめ「各年10月末現在」）

VII 多様な選択を力強く支える環境整備

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備（良質なテレワークの導入・定着促進）

適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」をはじめテレワーク相談センターの周知を図ります。

[テレワーク総合ポータルサイト](#) [検索](#)

2 安心して働くことができる環境づくり

（1）長時間労働の抑制

① 生産性を高めながら労働時間縮減に取り組む事業者等の支援

働き方改革で求められる対応や必要性について、県内すべての事業所に周知を図っていきます。また、相談のための拠点を設け、生産性を高めながら労働時間縮減に取り組む中小企業等を支援します。

石川働き方改革推進支援センター

労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、専門家が、電話・メール・企業訪問により相談に応じます。また、セミナーや出張相談会を開催します。

全般的な相談

労働時間相談・支援コーナー

労働時間制度等に関する相談に対応するため、県内すべての労働基準監督署に設置し、個別訪問等により、きめ細かな相談・支援を行います。

法律の相談

ハローワーク

人材確保に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施します。

人材確保支援

② 時間外労働の上限規制適用猶予事業・業種への労働時間短縮等に向けた支援

生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金（働き方改革推進支援助成金）の活用を促進、下記の取組を行います。

働き方改革 助成金 検索

医 師	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県医療勤務環境改善支援センター等と連携した医療機関への適切な支援 ・宿日直許可申請等に関する医療機関からの相談への懇切丁寧な対応
自動車運転者	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援 ・労働基準監督署による荷主等に対する長時間の恒常的荷待ち解消の要請 ・「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター」の利用勧奨
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善のための建設キャリアアップシステム等の普及推進などによる長時間労働の抑制・人材確保対策の推進等に向けた支援 ・関係機関で構成する「石川建設業関係労働時間削減推進協議会」の意見を踏まえた建設事業者の取組促進や発注者への要請等

③ 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施します。

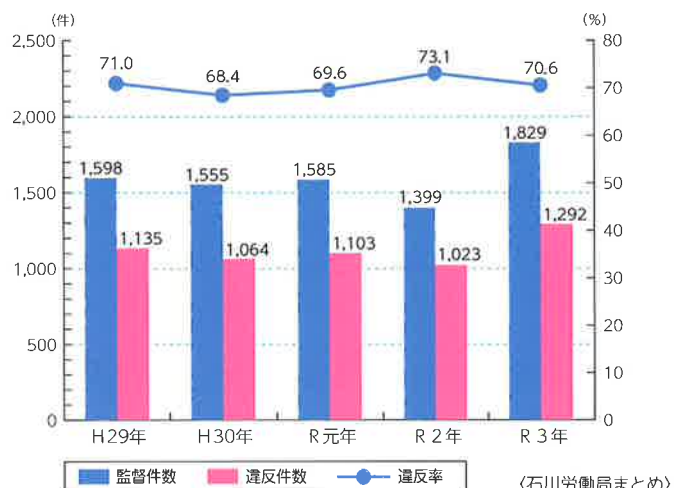
過重労働解消キャンペーン（11月）

- 長時間労働・賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導
- 使用者団体・労働組合への協力要請
- ベストプラクティス企業への職場訪問 など



労働局長がベストプラクティス企業を訪問

定期監督等の監督指導件数及び違反率の推移



④ 年次有給休暇の取得促進

県内企業の年次有給休暇の取得率は、全国平均よりも低くなっています。

このため、年次有給休暇の取得促進を図るための取組として、10月の「年次有給休暇取得促進期間」に加え、連続休暇を取得しやすい夏季、年末年始及び春季に、集中的な周知・広報を行います。

(2) 労働条件の確保・改善対策

① 法定労働条件の確保等

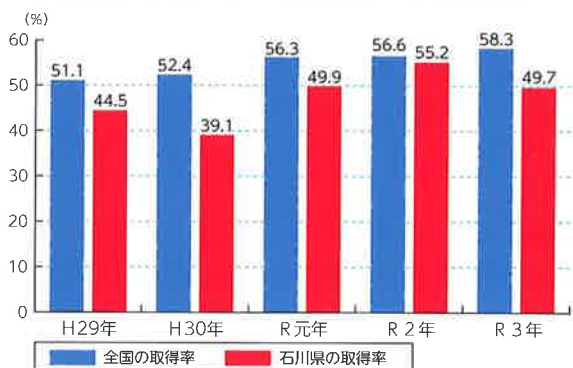
労働基準関係法令の遵守や関係ガイドラインに基づく労務管理の徹底を図るとともに、重大又は悪質な法令違反には、司法処分も含め厳正に対処します。

労働条件の悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。

② 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害のある労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働条件確保対策を推進します。

従業員一人当たりの年次有給休暇取得状況



(厚生労働省雇用環境・均等局調べ)



(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

① 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等

安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について、安全衛生対策に取り組むことが事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることを含め、あらゆる機会を捉え、積極的に周知啓発を図っていきます。

さらに、発注者等において安全衛生を損なうおそれのある条件を付さないことや安全衛生対策経費の確保の必要性について周知を図るとともに、消費者・サービス利用者に対しても、事業者が行う安全衛生対策の必要性や事業者から提供されるサービスに安全衛生対策経費が含まれることへの理解を促します。

【14次防目標】

- ① 13次防期間中の死亡災害人数の合計値の15%以下の減少
- ② 13次防期間中の死傷災害の最小値の5%以上の減少

② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

中高年齢の女性を始めとして発症率が高く、小売業や介護施設を中心に増加傾向にある行動災害（「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など）への対策について、「+Safe協議会」を運営し、また小売業者及び介護施設者へ企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ります。

③ 高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の周知及び「エイジアクション100」（「職場改善ツール」）の活用を図り、併せて中小企業による高齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金の利用を促進させます。

また、外国人労働者への効率的・効果的な安全衛生教育のための手法を周知するとともに、障害のある労働者の安全衛生対策に係る事例等を周知することにより、障害のある労働者の安全衛生対策を促進します。

④ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることが事業者者に義務付けられることについて、指導、周知、啓発を図ります。

労働災害の死傷者数の推移



〈石川労働局集計（労働者死傷病報告）〉
※ R4についてはR5.1. 未速報値

⑤ 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、荷役作業に係る改正労働安全衛生規則等の指導、周知を図り、安全対策の促進を図ります。

建設業における墜落・転落災害防止対策の充実強化のため、足場の使用範囲や点検者の指名などの改正労働安全衛生規則や関係ガイドラインの改正等について指導、周知を図り、建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。

製造業におけるリスクアセスメントの実施等により、工作機械等の安全な使用の徹底を図ります。

林業については、「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」や「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」の周知徹底を図ります。

⑥ 労働者の健康確保対策の推進

ア メンタルヘルス対策及び過重労働対策等

長時間労働者に対する面接指導やストレスチェック制度等の健康確保の取組について指導等を行います。

また、健康保持増進の取組事例等を示した手引やコラボヘルスの取組費用への補助金の周知を行います。

イ 産業保健活動の推進

中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、関係機関が行う研修や小規模事業場への医師等の訪問支援等について利用勧奨を行います。

治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、ガイドライン等の周知啓発と「石川県地域両立支援推進チーム」で地域の両立支援に係る取組の効果的な連携と一層の促進を図ります。

加えて両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進し活用を図ります。

⑦ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について周知を図るとともに、リスクアセスメントの実施等について指導を行います。また、フィットテストの円滑な導入に向けた周知を行います。

石綿ばく露の防止のため、事前調査結果報告制度（調査者養成講習、行政機関への事前調査結果報告）や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、並びに工事の発注者への制度の周知を図ります。

さらに、建設アスベスト給付金制度の周知啓発を図り、相談支援を行います。

(4) 労災保険給付の迅速・適正な処理の推進

① 過労死等事案に係る的確な労災認定

労働災害による被災労働者やそのご遺族からの労災請求について、迅速・公正な処理を行います。

特に、過労死等事案（脳・心臓疾患事案及び精神障害事案）に係る労災請求については、認定基準に基づき労働局と監督署が連携して迅速・的確な労災認定を行います。

② 石綿関連疾患に係る的確な労災認定等

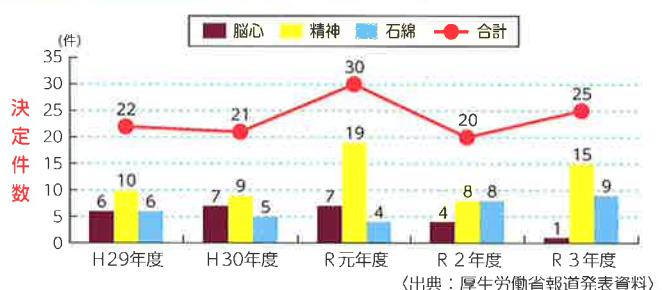
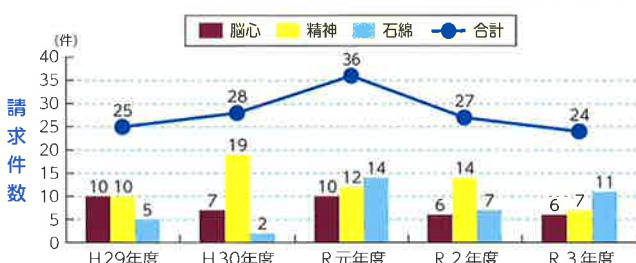
石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の事案については、認定基準に基づき、的確な労災認定を行います。また、「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、特別遺族給付金の請求期限が延長されたことも含め、労災指定医療機関等を通じて制度の周知を図ります。さらには、建設アスベスト給付金制度について、パンフレット等により制度の周知を行います。

③ 新型コロナウイルス感染症への迅速・的確な対応

新型コロナウイルス感染症に係る労災請求について、引き続き迅速・公正な処理を行います。

また、集団感染が発生した事業場に対して、適切な時期に請求勧奨を確実に図ります。

過労死等事案及び石綿関連疾患事案労災請求件数・決定件数の推移（石川局管内）



(5) 総合的なハラスメント対策の推進

① 職場におけるハラスメント防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して指導を実施し、法の履行確保を図ります。また、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」として、事業主等への周知啓発を集中的に実施します。

あかるい職場応援団 [検索](#)

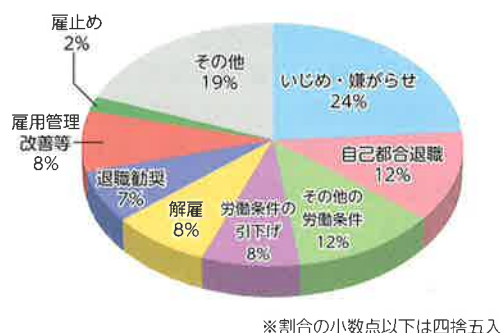
② 労働関係紛争の早期解決の促進

個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、円満・迅速な解決を図ることを目指します。

個別労働紛争解決制度利用状況について



民事上の個別労働紛争相談の内容別状況 (令和3年度)

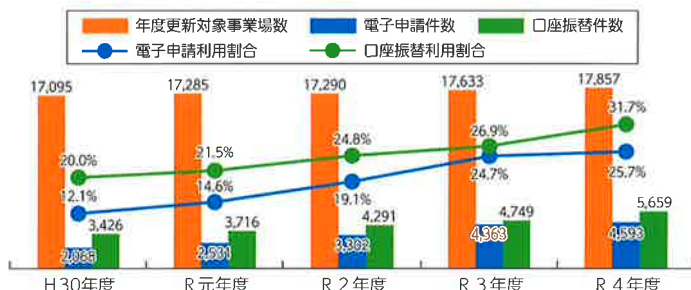


(6) 労働保険適用徴収業務の適正な運営

① 電子申請の利用促進

新規適用事業者への利用促進、各種事業者向け説明会などあらゆる機会を捉えて周知を行います。また、社会保険労務士会をはじめとする関係団体に広報等の協力を要請するなど、積極的に電子申請の利用促進を行います。

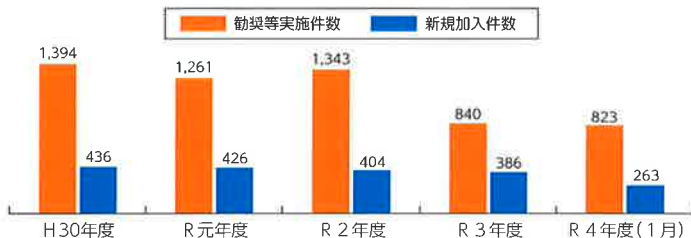
電子申請・口座振替利用状況 (年度更新)



② 未手続事業一掃対策の推進

労働保険制度の健全な運営、費用負担の公平性の確保などの観点から重要な課題であり、労働局、監督署、ハローワーク、他の関係機関と連携して、未手続事業の的確な把握と自主的な保険成立に取り組みます。度重なる手続指導に応じない事業者には職権により成立手続を行います。

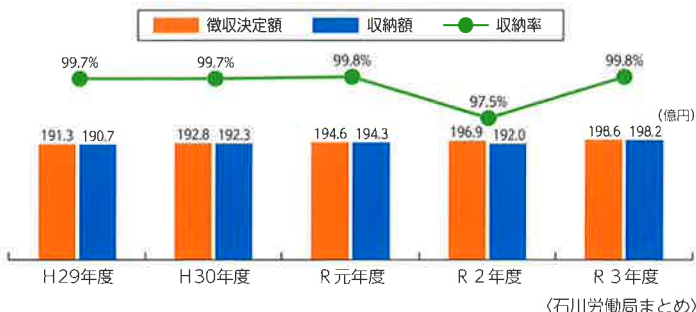
未手続事業一掃対策推進状況



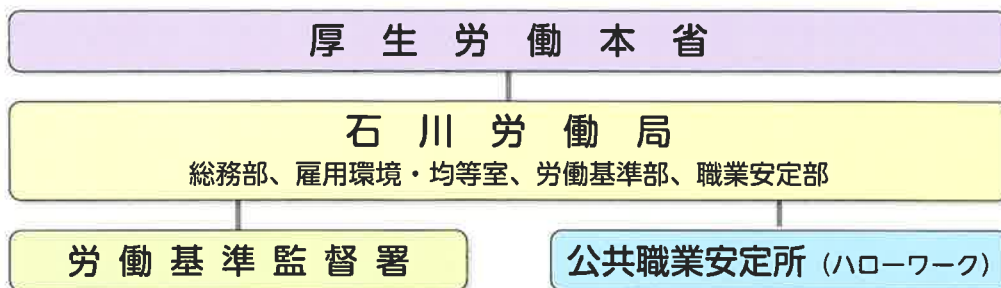
③ 収納未済歳入額の縮減

雇用保険料率改定による労働保険料申告の適正指導、労働保険年度更新の円滑な運営、口座振替納付の利用促進などに取り組み、保険料の適正徴収に努めます。また、滞納事業者には納入督促、滞納処分を積極的に行います。

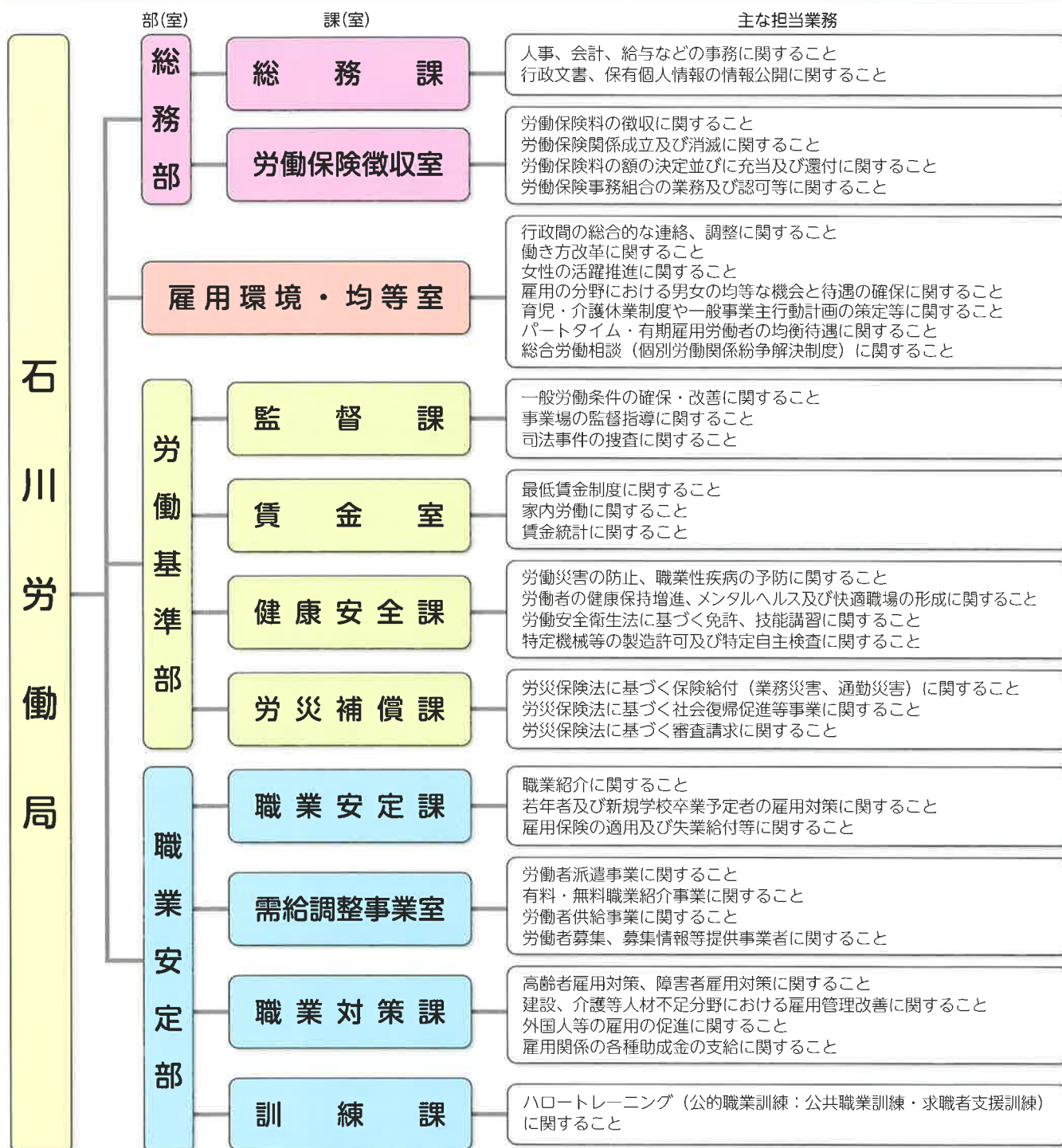
徴収決定額・収納額の状況



石川労働局の概要



石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）です。

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄等

労働基準監督署



- 金沢** 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、加賀市、能美市、川北町
- 七尾** 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町
- 穴水** 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

公共職業安定所（ハローワーク）



- 金沢** 金沢市
- 津幡** かほく市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、能美市、川北町
- 白山** 白山市、野々市市
- 七尾** 七尾市、中能登町
- 羽咋** 羽咋市、志賀町、宝達志水町
- 加賀** 加賀市
- 輪島** 輪島市、穴水町
- 能登** 珠洲市、能登町

窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金不払、解雇等に関する相談 ●就業規則、36協定等の届出 ●最低賃金に関する相談
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画届、死傷病報告等の届出 ●健康診断結果等の届出 ●健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> ●労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談 ●労災保険の給付（業務災害、通勤災害）の申請及び相談

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> ●就職に関する相談・企業への紹介 ●求人情報のパソコンでの閲覧 ●就職に関する各種セミナーの案内 ●職業訓練の案内・相談 	
求人・雇用相談	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員募集の相談・申込 ●雇用に関する助成金等の相談 ●定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談 	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険の加入・廃止等の届出 ●被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付 ●雇用継続給付の申請
	給付	<ul style="list-style-type: none"> ●失業給付金の受給手続 ●教育訓練給付の申請

☆個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。

石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）等の所在地

石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

●総務部

総務課 ☎ 076-265-4420
労働保険徴収室 ☎ 076-265-4422

●雇用環境・均等室

☎ 076-265-4429

●労働基準部

監督課 ☎ 076-265-4423
賃金室 ☎ 076-265-4425
健康安全課 ☎ 076-265-4424
労災補償課 ☎ 076-265-4426

●職業安定部

職業安定課 ☎ 076-265-4427
雇用保険電子申請事務センター ☎ 076-265-4421
需給調整事業室 ☎ 076-265-4435
職業対策課 ☎ 076-265-4428
訓練課 ☎ 076-200-8437

労働基準監督署

●金沢労働基準監督署 ☎ 076-292-7945

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署 ☎ 0761-22-4316

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署 ☎ 0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署 ☎ 0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー

(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎ 076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー

(金沢労働基準監督署内) ☎ 076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー

(小松労働基準監督署内) ☎ 0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー

(七尾労働基準監督署内) ☎ 0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー

(穴水労働基準監督署内) ☎ 0768-52-1184

公共職業安定所（ハローワーク）

●ハローワーク金沢 ☎ 076-253-3030

〒920-8609 金沢市嶋和1-18-42

●ハローワーク津幡 ☎ 076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松 ☎ 0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山 ☎ 076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾 ☎ 0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀 ☎ 0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島 ☎ 0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町島田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登 ☎ 0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢 ☎ 076-261-9453

(金沢新卒応援ハローワーク)

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢 ☎ 076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

職業相談の窓口（U・I・Jターン・高齢者等）

●しごとプラザ金沢 ☎ 076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ ☎ 076-222-8609

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1階 生活支援課横

地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー ☎ 0768-82-0157

(珠洲市地域職業相談室)

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー ☎ 0768-52-0168

(穴水町地域職業相談室)

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ウ174 穴水町役場1F

●所在地の地図及び開庁時間については、

石川労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>) でご覧いただけます。

労働に関する相談窓口のご案内

就労上のトラブルに関する相談	
○ 解雇、いじめ・嫌がらせなど職場におけるトラブルに関する相談	総合労働相談コーナー
○ 職場におけるセクシュアルハラスメント等に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働問題について相談、相談先がわからないとき	
○ その他、労働問題に関する相談	総合労働相談コーナー
男女均等な取扱い等に関する相談	
○ 職場における男女の均等な取扱いに関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 婚姻・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談	
育児・介護休業等に関する相談	
○ 育児・介護休業法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 一般事業主行動計画の策定や認定に関する相談	
○ 育児休業給付・介護休業給付に関する相談	ハローワーク
パートタイム・有期雇用労働に関する相談	
○ パートタイム・有期雇用労働法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働条件に関する相談	
○ 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間等に関する相談	労働基準監督署
○ 最低賃金、家内労働、賃金統計に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 賃金室
職場の安全衛生・健康管理に関する相談	
○ 労働災害防止等、職場の安全衛生に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 健康安全課
○ 免許・技能講習等に関する相談	
○ 健康診断及びメンタルヘルスに関する相談	
労働保険の加入手続き等に関する相談	
○ 労働保険の加入手続きに関する相談	労働局 労働保険徴収室
○ 労働保険料の申告・納付に関する相談	
労災保険の手続き等に関する相談	
○ 労災保険の申請や給付に関する相談	労働基準監督署
○ 労災年金受給者の年金・介護に関する相談	
雇用保険の手続き等に関する相談	
○ 雇用保険の申請や給付に関する相談	ハローワーク
○ 高年齢雇用継続給付に関する相談	
就職・採用に関する相談	
○ 求職・求人に関する相談	ハローワーク
高齢者・障害者・外国人の雇用に関する相談	
○ 高齢者・障害者・外国人労働者の職業相談	ハローワーク
○ 高齢者・障害者・外国人の雇用管理に関する相談	
職業訓練受講に関する相談	
○ ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）受講に関する相談	ハローワーク
労働者派遣・職業紹介事業に関する相談	
○ 労働者派遣事業に関する相談	労働局 需給調整事業室
○ 有料・無料職業紹介事業に関する相談	
各種助成金に関する相談	
○ 雇用関係各種助成金に関する相談	労働局 職業対策課 又は ハローワーク
○ 雇用環境改善関係各種助成金に関する相談	労働局 雇用環境・均等室